

令和7年3月17日

所属長 各位

山形県空手道連盟  
理事長 横田 和 浩  
審判委員長 梁瀬 伸 祐  
( 公 印 省 略 )

全空連審判員資格取得要件及び県審判員資格取得要件、ランク別実施要件の変更

春分の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より本連盟の活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

先般、2月に全空連より審判員資格取得要件が変更された旨の通達がありましたのでご報告いたします。

また、上記通達に伴い、これまで県審判員に規定していた県連独自の資格取得要件及びランク別実施要件を下記のとおり変更いたしましたのでご報告申し上げます。

#### 記

#### 1. 全空連公認県審判員資格取得要件

※全空連からの資格取得要件については別添「別表1」及び「別表2」参照

<全空連公認県組手審判員>

公認段位	空手道歴	年齢
2段以上	3年以上	満18歳以上

<全空連公認県形審判員>

公認段位	審判資格	技術資格	年齢
3段以上	都道府県組手審判員資格保持者	日本スポーツ協会公認空手道コーチ1以上の資格保持者	満20歳以上

#### 2. 県空連県審判員資格取得要件（県空連独自）

<県組手審判員>

上記全空連公認県組手審判員の要件に同じ

<県形審判員>

公認段位	審判資格	年齢
3段以上	都道府県組手審判員資格保持者	満20歳以上

### 3. 県審判員ランク別実施要件（県空連独自）

<組手>

県A	主審、副審、監査ができる
県B	副審、監査のみできる
県C	審判はできない

<形>

県A	得点制及びフラッグ制の審判ができる
県B	フラッグ制のみの審判ができる
県C	審判はできない

### 4. 連絡事項

- (1) 上記「1. 全空連公認県審判員資格取得要件」を満たす方は全空連公認県（組手・形）審判員として全空連へ登録いたします。
- (2) 上記「3. 県審判員ランク別実施要件（県空連独自）」に伴い、組手及び形県審判員資格保持者で、令和8年度も引き続き県内大会で審判をされる場合は、令和7年度4回実施予定のランク付審査を受審してください。

### 5. 問合せ先

審判委員長 梁瀬伸祐      メール    s.yanack@poppy.ocn.ne.jp